

第2回行政改革推進委員会 会議要約

- 日 時 令和元年9月25日（水） 午後2時00分～午後4時00分
- 会 場 村上市役所 5階 第四会議室
- 出席者 行政改革推進委員会委員 9名
総務課長、総務課参事、人事管理室3名

1 開 会（午後2：00開会）

2 会長あいさつ

3 報告

- (1) 行政評価制度における事後評価結果について
- (2) 村上市の財政状況について
- (3) ごみ・危険物等の収集について

会 長

はじめに、(1) 行政評価制度における事後評価結果について事務局から説明願います。

※事務局説明

会 長

ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

(質疑応答)

委 員

行政評価における事後評価一覧表のNo.6 婚活運営負担金について、良い評価がついているのに総合評価でDとなっているがそれはなぜか。

事務局

こちらの事業につきましては3年間継続して実施してきた事業でございます。その中でどういった形で進めていけばいいのかを3年間の中で方向性を含めて検討していこうということで始めてきた事業でありまして、この間である程度の実績も得られたために、今後は新たな展開を模索していきたいといったことで同じ形で続けていくというよりは事業としては一旦廃止という形をとらせていただいた。

ですので、事業の内容が悪くて廃止したのではなく、事業の成果が見えたということで、事業としては完了して新たなステップに進みましようということで担当課でD評価にしたということです。

委 員

わかりました。ありがとうございます。

会 長

続いて(2) 村上市の財政状況について事務局から説明願います。

※事務局説明

会 長

ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

(質疑応答)

委 員

財政力指数というのはどのように算出するのですか。

事務局

財政力指数というのは、地方交付税の算定の時に出てくる数字でございまして、市が標準的なことをして掛かる経費に対して、村上市はどのくらいの収入でやっているのかを割り返した指数でございまして。歳出／収入ですので1であればいわゆる地方交付税が入らない団体ということで不交付団体という言い方をしますが、財政力の豊かな団体ということになります。

会 長

続いて(3)ごみ・危険物等の収集について事務局から説明願います。

※事務局説明

会 長

ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

(質疑応答)

委 員

1つはこの委員会の中で取り上げた上でこの削減ができた結果の一つではないかと思えます。みなさんに議論してもらって良かったなあと思えます。ただ中身に関して言えば、果たして市民の評価が得られて削減されたのか非常に疑問があります。この委員会でお話した趣旨は、市民の方に出来るだけ協力してもらって業者にも協力してもらってお互いに削減を図っていくべきだねという観点から言えば果たしてこの内容が当てはまるのかなと非常に疑問が残ります。ただ削減出来たことについては評価します。

もう一つは村上であれだけ分別を徹底しておいて、世の中の世界の動きとすれば分別が主流になっているわけですよ。海外でも綺麗にプラスチックなどを洗ってないものは拒否するとか受け入れないとか。私が聞いている話では旧村上地区では分別処理を始めた時に浸透させるため、職員が各集落を回って説明したり指導をしたりしてあそこまで村上は分別を徹底できたのだと。それを一挙に分別機械があるから分別をやめて分別しなくてもいいですと、その方が安くなりますという考え方はどうも納得できません。やはり足並みを揃えるのであれば分別でよりよい効果を求めていくのが、流れから言えばそういう風な流れになるのがあってしかるべきだったのではと非常に疑問が残ります。

私の方の一つの偏見かもしれませんが削減とか下に合わせないで目指すものは上の方に合わせてみんな協力していくのが建前ではないかなと思うのですがその辺についてはいかがですか。

事務局

確かにそれは随分前のことですので、市の職員が説明にあがったというのがあります。ただそれは出前講座の中で行ったことだと聞いております。相当数行ったのだとは思っています。当時としましては分別がほとんどない時代からプラスチックですとか今まで燃やしていたものを分別するという大きな変化があった関係で説明にもかなり回ったという風には聞いております。

委員がおっしゃるように分別につきましては色々な課題がございましてどれが一番いい方法かというのが私たちの中でも議論はあったところです。その中でも村上地区だけなのですが日曜日に町内で当番が出て指導をして分ける中でかなり手間がかかるという話をいただいておりますし、出す側も村上地区に来た方から特に多くの苦情がきていました。村上はおかしなやり方をしているというご意見をかなりいただいておりますこれは他所ではない方法だというのが確かにありました。では今まで当番に立っていただいていたものをなくするというのを急にできるだろうかという話がありまして、その中で機械を使うことで利便性を図ることができるという趣旨がありましたのでそのような方法で検討をさせていただきました。最終的には経費の問題が最初にあります検討したわけではございません。経費だけの話でなんでもいい、ごちゃ混ぜでもいいという考えは思っておりませんが、他市の状況を見ましても磁選機での分別をしております。ですからどこもアルミとスチールは分別していますという報告が県の方にあがっているのですが、その中身を見るのは実は各市のホームページのカレンダーを見ないとわからない状況でした。ですので全て確認をしましたら私もアルミとスチールを分別しているわけでしたが、他市でも分別していることになっているのです。実際は収集したものを機械で分別した結果が他市のホームページを見る限り確認できましたので、今回利便性ということを考慮させていただいて、尚且つ経費の削減ということで、1つの理由だけでやっているということはございませんのでなんでもいいという発想ではございませんのでその辺だけはご理解いただきたいと思っております。

委員

ただ一時のことを考えると機械にかけて利便性を図るというのは回数を減らすということだけなのですよね。収集の回数を減らして削減をしているということなのだけれども、将来また分別とかそういうようなことの復活というのはいり得ないのでしょうか。

事務局

その辺になりますと中々先の話ですので言えませんが、おそらく今は機械が整っていますので、それをというの市の仕事としては中々ないのかなと思っております。

事務局

委員がおっしゃることはごもっともで、私の町内でもなくなったわけですが、組長の大事な役割で1つのコミュニティで環境も街づくりの点では素晴らしかったです。これを始めた時点では本来その時に磁選機があればそこから入ったはずだと思います。多分その時の選択としては分別がベストだったと思います。今はずっと流れてきて時代が進んだなんて言えば語弊がありますが、缶だけで言えば今の磁選機の在り方ですとまた分けなければいけないということはこないと思います。今はビニールだとかそちらの方にもっと分別を集中してかなければいけないと、有害ごみなどの方が厳しくなっていて分別を増やすのは理想なのですが全体で考えて委ねられるところは委ねていく。もっと分別していかなければこれから増えていくのです。そのバランスの中でこれは選択したので、その時々で市はベストの選択をして分別を全体で考えて負荷がかからないようにしたということです。

4 諮問

- ・補助金の今後の方針（第四次）について

会 長

続いて諮問に移ります。事務局から説明をしてください。

※事務局説明

5 協 議

- ・令和元年度 村上市行政改革推進委員会の進め方について（案）【別紙】
- ・補助金分析結果について【資料No.1-1】【資料No.①-2～⑤-2】

会 長

続いて日程 5 協議に入ります。

はじめに令和元年度 村上市行政改革推進委員会の進め方について（案）事務局から説明をしてください。

※事務局説明

会 長

続いて補助金分析結果について事務局から説明をしてください。

※事務局説明

会 長

ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

（質疑応答）

委 員

このご時世ですので国も県も大変な状況ですので、たとえば県の方からの補助金に対しては今後このような運営に当たるべきだという指針などはきていますか。いのちの電話など県が残して市は外すというのはできないと思いますからそういった整合性をとるために一定の方向性を県の方から示されていたら教えてください。

事務局

冒頭この文章を提出するときに国の補助があるものとなないものを分類しないといけないという話をしました。基本的に今委員がおっしゃったような指針は今は出ません。県の方も新聞報道等で行政改革がありまして先般、説明会があったので行ってきたのですが、具体的な話は出ませんでした。それぞれの部署からその時期がくれば通知が行きますという事でしたが懸念はされます。今は国県の補助なしでの判断はしません。ただ、法律で定められている法律補助については今回の見直しの対象にはなりません。そういう考え方です。

委 員

わかりました。

委 員

交付基準の設定について前回質問したら、3年で決まっているというようなお答えをいただきましたが、今回の資料を見ましたら、それは全然読まれてないですね。

事務局

終期の設定はないものも3年に一度は見直すことと書いていないだけであって、実務的には3年に一度はしています。要綱に設定させてないだけです。

委 員

要綱の中にはその文言は入っていないということですね。

事務局

見直しの事務は行っておりますが、要綱に規定のないものもあります。きちんとした要綱にしていかなければいけないですし、市は3年に一度と考えていますので、時代は3年もすると変わるというところがあります。

委 員

今まで三年間ごとに見直しを繰り返してきたということは、なんら問題なく更新してきたのですか。

事務局

その時のニーズに応じて率や基準額を上げたり下げたり見直しをしております。

委 員

新潟いのちの電話の補助金が15,000円ですがこれは通信費ですか。

事務局

自殺予防対策の推進を図るための活動に必要な経費に対し定額補助しているものであり、具体的な内訳までの資料は今持っておりません。

委 員

運営費補助であっても用途は把握するべきと考えます。

事務局

市からの補助金が1万5千円で事業全体の会計はいくらか。1万5千円でやっているところの1万5千円なのか。150万円やっているところの1万5千円なのか。運営費補助をやっている場合そういった視点でその補助金はその団体が運営するのにどのような役割をはたしているのかという視点でご意見を捉える必要があります。今のご意見のように、見ていかないと半分補助金で賄っているところと一割なのか、それがないと運営できないような団体じゃないかといった視点が大事になります。

委 員

財政でこの辺りの補助金を一律カットみたいなことはありますか。各課でやっている事業のある程度カットされているみたいなものはあるのですがそういう形のもので、一律補助金については何%カットとかいう方向性というのがありますか。

事務局

難しいと思います。一つ一つをチェックして区別していかなければいけないと考えます。

委員

補助金という言葉を使っているけど事務委託みたいな性質でもって考え方の中で補助金をつける、たとえば町おこしとかそういうものじゃなくて、そういう風な分類ははっきりすべきかと思います。それで先ほどのいのちの電話とか保護司とか金額は少なくとも置く必要があるというものであれば同じ補助金でも考え方は違うかなと。ただ委託みたいな考え方で補助金をみなしている中身と活動費がいくらいるからいくら補助しますよとか建設費をいくら補助しますよとか補助金の制度の仕組みというのはある程度分類が必要ではないかなと思います。委託の方は削る必要はないと私はそういう判断でいくべきではないかなと思います。私たちがイメージをもっている補助金に必要なのは総合計画だと思います。総合計画が頭の中に入ってきてそれを見ていかない限りは何もならない削減になっていくと思います。

結局は一律にカットしたり交渉したり、そういう風なカットの仕方ではなくて補助金を活かしていくには第二次総合計画を実行しているわけですからその中で市町村がどういう風な方針でいきたいのかという目的をはっきり具体的なことを確認しながら補助金を削っていかないと、ただ単に削るだけの作業になってしまうと思うのですよ。二段階の考え方がいいのではないかなと思います。

事務局

1つだけでは絶対決められないというのがあって市長の方針が総合計画にあって、その総合計画がそれに寄与しているのかということも大きな視点になると思います。最終的な総合的な判断の中ではどうしても入ってくるかなと思いますし、複数の組み合わせがここはこうだけここのポイント高いよねという制度化はできないですがそこでは十分なディスカッションをして担当課と話し合って決めて、削減方向だよとなれば市長の了解を得てからにはなりますがその団体と交渉をするようなイメージでいかないと一律削減というのは楽ですけどもやれないだろうなと思います。

委員

先ほど聞いたように三年毎に見直ししてこれを出しているわけですよ。それをまた首を絞めているわけですよ。やはりその入り口をはっきり決めて何の目的でどういうところはこういう風な方向でやるのだというものをしっかり掴んでいかないとこういうのはできないと私は思います。

事務局

7つの視点がこうだからこうだということではないと思います。しっかりと全体で眺めて最終判断はしなければならぬわけですが、こうやって精査していけば絶対ダメだということも出てくると思います。

答申になればこの視点だけどころには配慮してこの部分には注意して補助金の見直しを進めるべきだということにはなると思いますが、小規模でも先ほどお話した委託の部分はもう少し精査しなければいけないかなと。委託というのは本来市が行わなければならない業務を他の団体に行ってもらうのが委託の性格ですので、それと補助の整備はきちんとしないとイケない。ですので委員がおっしゃったのは委託的な性格がありますよねということだと思いますので、その整理はしなければいけないと思います。

委員

行政改革委員会の在り方という点で言いますと、この度は資料が遅いと思いました。事前に参加する上で分からないなりに考えてきたいと思ってもこの場で資料を与えられて何か意見と言われても考

えが及びつかないというか。協議するのであればもう少しそれなりの資料を早めに送っていただきたいと思います。

(第三回の開催について)

委 員

先ほどの方針もあるが、一番大事なのはその団体が補助金を本当に必要としているのか。3年だったら3年毎にエントリーをさせて成果を見て評価していくべきだと思います。

事務局

見直し自体は3年ですが補助申請が3年分補助申請というのはないので、毎年度申請しています。

委 員

それを見て評価していくべきじゃないですか。

事務局

個々のそのものは各課で行っております。ここは一定の成果あるからこっちにシフトしようといった各課の考えで、個々の申請の中でも財政の査定の中で調整を行っております。委員がおっしゃったのはごもっともで本当に必要などころというのがあるのか、その一つのヒントが先ほどのいい例だと思うので少し検討させてください。

委 員

各諸団体の補助金の収入というのは見ていますか。例えば公共交通ですが、高齢化が進んだ地域でお年寄りが増えて買い物に行けないという人たちをどうするのだという問題も今出てきていますから、そういった問題をこの高齢化に伴って公共交通あるいは公共でない交通手段を実施するものに対しての補助金もこの中に含まれるのですか。

事務局

それはまさしく政策的なことで総合的に考えると公共交通だけ言わせてもらえば、公共交通の確保は市の責務です。だから乗車率が低くても走らせるという大前提の中の総合計画の中でも公共交通は確保していこうという目的の中なので、そこを投資効果で2人しか乗らないから3人しか乗らないからという判断だけでいけるかどうかというのが総合的な判断でご心配の点は市長の判断になっくと思います。

委 員

村上市では具体的に新潟市民病院、大学病院、がんセンターなどのいくつかの病院に毎日二往復されていますね。要するに市のお金を使って補助金を出して負担金はとっていますが、出発点は朝日みどりの里までしか起点がそこしかないの、行きたくても山北の方はそこまで行けないわけで。

事務局

公共交通は補助金での支出ではないので、公共交通の活性化協議会の中でご議論いただければいいかなと思います。

委員

補助ではないのですか。

事務局

補助ではなく協議会への負担金で出しております。協議会予算で行っていて市が直接出しています。市が出しているのは路線バスの補助です。デマンドなどは協議会事業として今話したような公共僻地を今後どうするかというのは色んな協議会予算の中にあります。公共交通活性化協議会に対する負担金という形で支出しております。

会長

一番目の事業費補助というのが一番多いわけですよ。その中で削ると言い方は悪いですけど、事業費補助の中でもう少し目的だったりを分けた形で出してもらおうとどういう風な方向性で削っていてもいいのではないかという色々な視点が出てくるのかなと思うのですが。あと運営費補助などどういうことについてはどうのこうの言える部分もあまりないので、補助金が少ないとか大きな補助金の割合などを精査できるような資料を出していただければと思うのですがいかがでしょうか。

事務局

そうですね。性質別分類の中にポイントがあると思っています。今の事業費補助も対象経費が何かというのが一つのポイントになると思いますし、二番の団体分類別補助はその補助が団体運営に締める割合はどのくらいなのだというのがポイントだと思いますので、おっしゃっているように④⑤⑦の視点は中々手が付けられないと思っていますし、建設事業の補助金は単発のものが多く、その事業の為だけの一回きりのものがほとんどですのでこれは視点から外れるかと思っています。そういう資料をお出しできるようにします。

会長

その辺を検討していただければと思います。

その他

事務局

1回目の委員会で公共施設のことを触れさせてもらいましたが、できれば追加でと考えております。現在は内部の整理がついていませんので、次回に今どういう状況ですという資料を提出する予定ではありますが、補助金分が1回入りますので、第4回で答申いただく時に次のステップで公共施設の今の市の考え方やスケジュール感も含めてお示しさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

6 次回の日程について

日時：令和元年10月18日（金） 14:00～

会場：村上市役所 5階 第四会議室

7 閉会